

# 大浦川水系河川整備計画

平成30年1月

鹿児島県

# 大浦川水系河川整備計画

## 目 次

第1章 大浦川流域と河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 過去の水害	4
1.3 治水事業の経緯	5
第2章 河川の現状と課題	6
2.1 治水の現状と課題	6
2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題	7
2.2.1 河川水の利用	7
2.2.2 河川環境	7
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	9
3.1 計画対象区間及び計画対象期間	9
3.1.1 河川整備計画の対象区間	9
3.1.2 河川整備計画の対象期間	11
3.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	11
3.3 河川の適正な利用状況及び流水の正常な機能維持に関する目標	12
3.4 河川環境の整備と保全に関する目標	12
第4章 河川整備計画の実施に関する事項	12
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	12
4.1.1 河川工事の目的	12
4.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	12
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所	16
4.2.1 河川の維持の目的	16
4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	16

# 第1章 大浦川流域と河川の概要

## 1.1 流域の概要

大浦川は鹿児島県薩摩半島南西部に位置し、その源を磯間山(標高362m)に発し、仲組川、福元川、塘川、大王川、榊川等の支川を合わせ、南さつま市大浦町を南から北へ貫流し東シナ海に注ぐ、流域面積36.7km<sup>2</sup>、流路延長7.6kmの二級河川である。流域は東を長屋山、南を磯間山、西を亀ヶ丘の峰々に囲まれており、大浦川はこれらに挟まれた小規模な平野を流下した後、大浦干拓地を経て東シナ海に注いでいる。流域内はすべて南さつま市大浦町に含まれ、同町の面積の約95%を占めている。

大浦川水系は、年平均気温が18.0℃(2006～2015年の加世田観測所平均値)と温暖な気候である。年平均降水量は2,453mm(2006～2015年の加世田観測所平均値)と多雨であり、これらの降雨の大部分は梅雨期及び台風期に集中しており、災害を受けやすい気象特性を有している。

流域の地質は、下位から前期～後期白亜紀の四万十層群(砂岩・頁岩互層)、新第三紀以降の火成活動に伴う火山性堆積岩類(角閃石安山岩質・角閃石安山岩質砕屑岩類)、火山岩類(溶結凝灰岩類)、始良カルデラ噴出物が流域全体を覆っている火山灰層となっている。

流域の土地利用状況は大部分が山地であり、スギ等が植林されているほか、なだらかな部分は畑地として利用されている。河川沿いの平地は水田として利用されており、特に大浦干拓の水田は早場米の産地として知られている。

流域内の人口は、昭和20年頃を境に過疎化が進み、現在、昭和25年の人口の約7,800人から約2,000人(平成28年)に減少しており、高齢化率(65歳以上)も46.3%(平成28年)と高くなっている。

流域内の産業は、米、茶、かんきつ類等の農業を主とした第一次産業が盛んであり、大浦川下流の干拓地は、大浦コシヒカリの産地となっている。

第一次産業は昭和30年に80%を占めていたが、昭和55年には45%と50%を下回り、平成22年では21%になっている。また、第三次産業は昭和30年に11%だったが、平成12年には61%と過半数を占めるようになった。

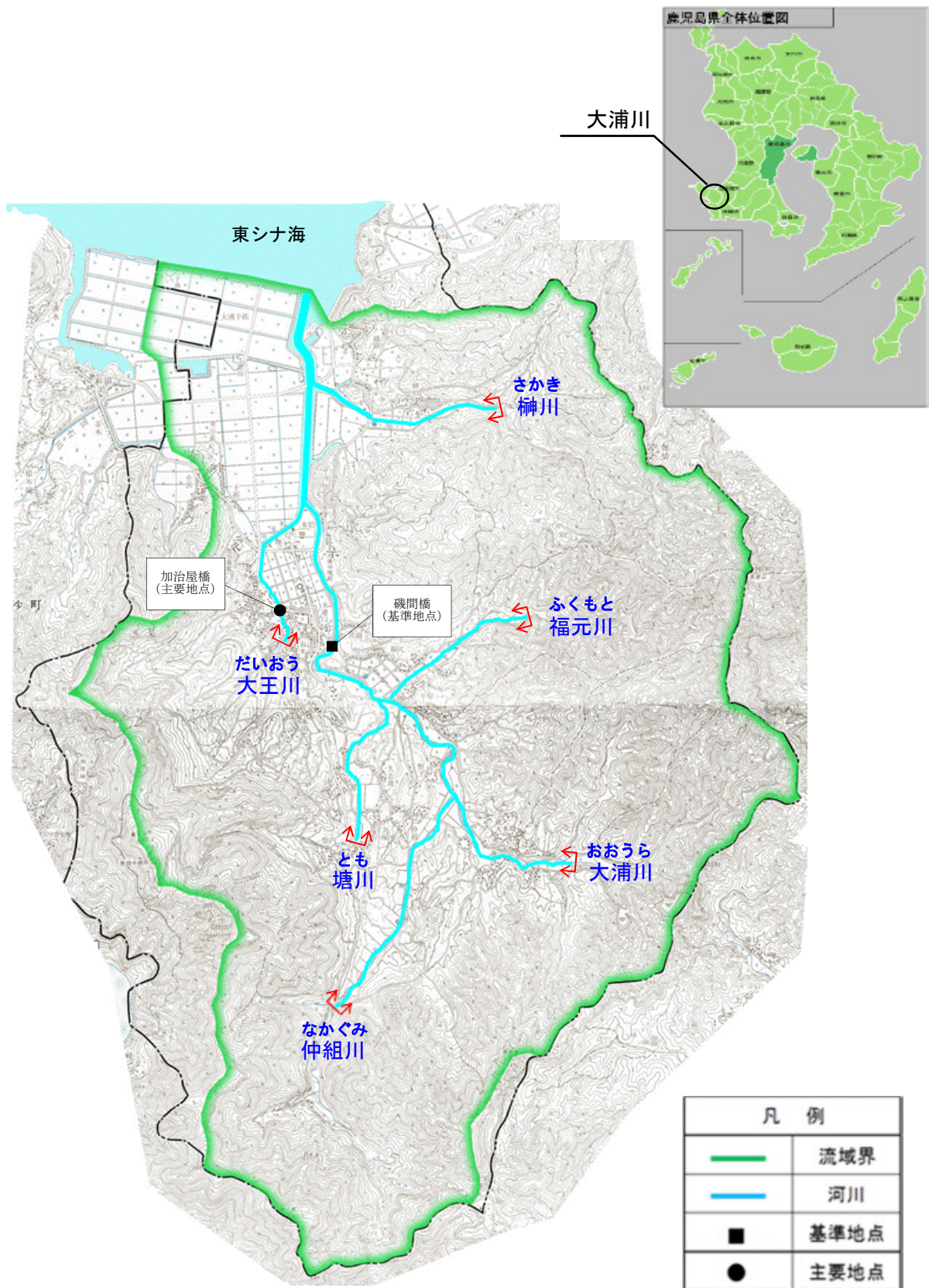


図 1-1 大浦川水系流域図

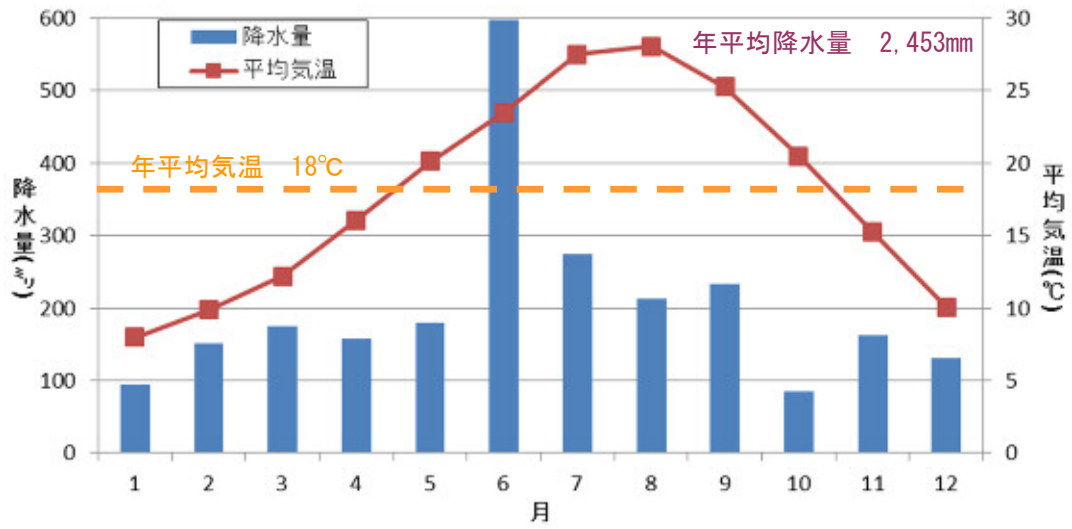


図 1-2 月別平均降水量と平均気温

気象庁加世田観測所における平成 18 年から平成 27 年の平均値 (出典：気象庁 HP)

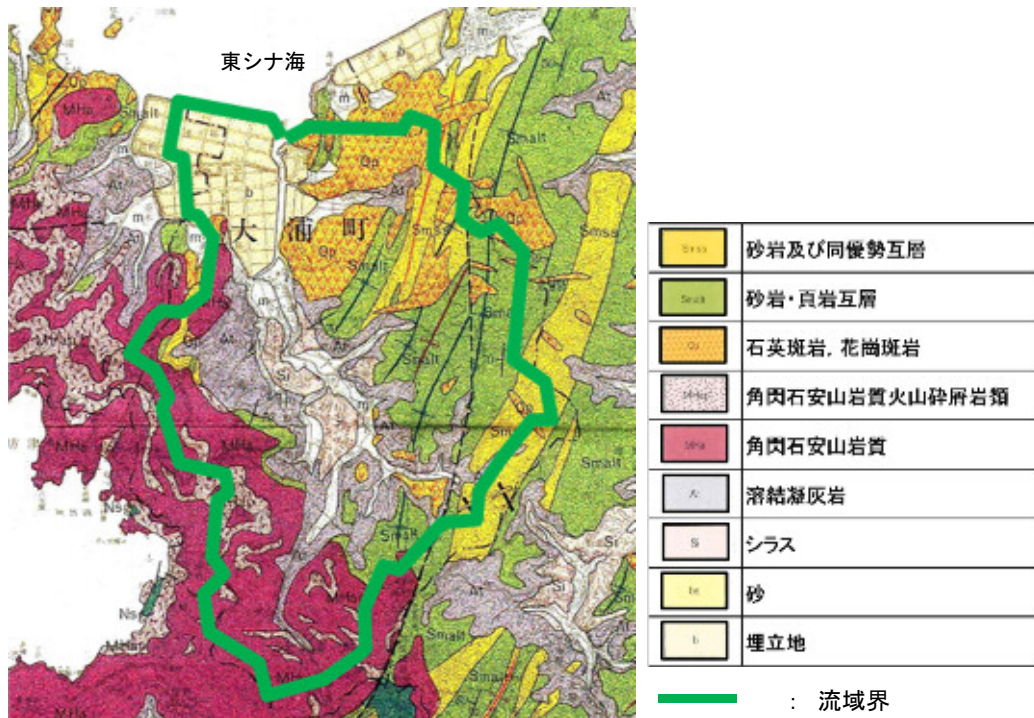


図 1-3 大浦川流域地質図

(出典：鹿児島県地質図 縮尺 10 万分の 1)

## 1.2 過去の被害

大浦川や支川の大王川は河積が小さく、現況流下能力が低いため、梅雨期及び台風期の豪雨により過去幾度となく浸水被害を受けています。

大浦川や支川の大王川では、昭和58年、平成9年、平成12年に表1-1に示す浸水被害が発生しています。

特に、平成12年6月25日の洪水では、連続雨量（30時間）が334mm、最大時間雨量102mmの豪雨により、床上浸水26戸、床下浸水216戸、浸水面積240haに及ぶ甚大な被害を受けました。

表1-1 過去の被害実績

発生年月日	被害状況				備考
	床上(戸)	床下(戸)	合計(戸)	浸水面積(ha)	
昭和58年5～7月	12	69	81	26.9	
平成9年 9月16日	18	157	175	74.5	
平成12年 6月25日	26	216	242	240	

※（出典：水害統計）



写真 1-1 平成 9 年 9 月 出水の状況



写真 1-2 平成 12 年 6 月 出水の状況

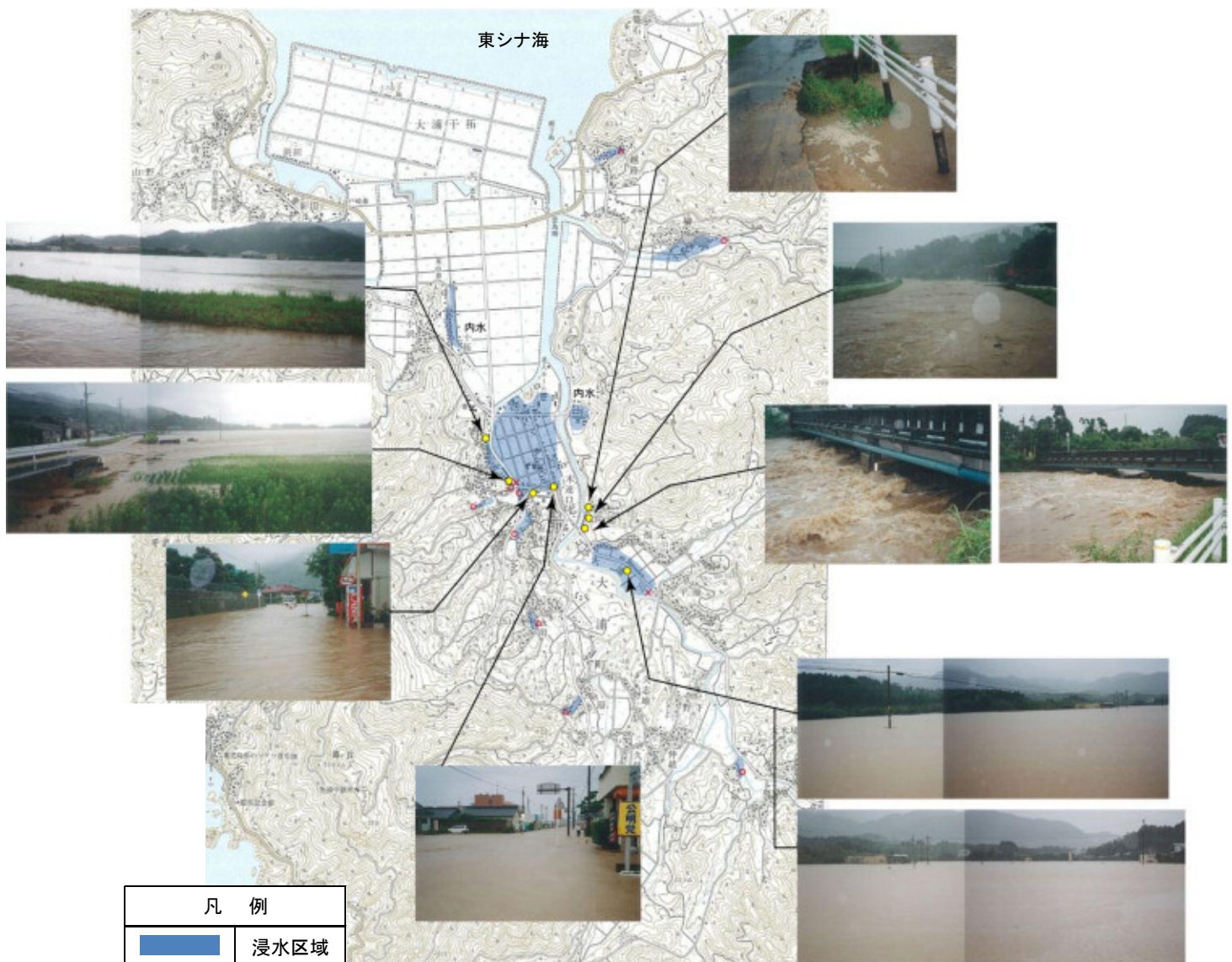


図 1-4 浸水区域図（平成 12 年 6 月 出水）

### 1.3 治水事業の経緯

大浦川水系においては、昭和 17 年から昭和 40 年にかけて大浦川河口から支川の大王川の合流点の区間で大浦干拓事業が実施されています。

また、昭和 54 年～昭和 63 年にかけて大浦川の野下橋(3k128)～西木戸橋(3k900 付近)の区間及び仲組川の大浦川合流点(0k000)～上九玉橋(0k700 付近)の区間において河川局部改良事業が実施されております。

さらに、平成 2 年からは大浦川の大王川合流点(0k000k)から野下橋(3k128)の区間を対象に、小規模河川改修事業に着手し、平成 17 年度より総合流域防災事業に移行し事業を進めております。

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

大浦川及び支川の大王川では、住宅地付近では護岸工が施工されているものの、河積が狭小で、現況流下能力が低く、梅雨期及び台風期の豪雨により過去幾度となく浸水被害を受けています。

このような状況を踏まえると、治水の現状は十分なものでなく、今後も大浦川及び支川の大王川の浸水被害等を軽減するため治水安全度の向上を図っていく必要があります。



写真 2-1 大浦川現況河道（九玉橋(2/438)より下流の状況）



写真 2-2 大王川現況河道（大王橋(0/560)より上流の状況）



## 2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

### 2.2.1 河川水の利用

大浦川流域の水利用は、古くからかんがい用水として利用されており、河口部の大浦干拓においてもかんがい用水として利用されています。なお、大浦川流域においては、過去に渇水被害を生じておらず、取水に支障を生じたことはありません。

### 2.2.2 河川環境

#### (1) 自然環境

大浦川の河口部は、日本の重要湿地500に選定されており、また、マングローブ樹種のひとつであるメヒルギの群生地として南さつま市の天然記念物に指定されています。この他、流域内では鹿児島県レッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に区分されているタコノアシが自生しているほか、鳥類は、カワセミ、ヤマセミ等の河川環境への依存性が高い種の他、ミサゴ、ハイタカが確認されています。魚類としては、アユが大浦川の中流まで遡上しています。昆虫では、環境省レッドリストの絶滅危惧ⅠB類に区分されているツマグロキチョウが確認されています。



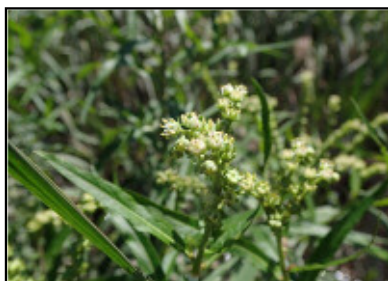
**メヒルギ**

鹿児島県 RL：準絶滅危惧種  
写真提供：鹿児島県環境技術協会



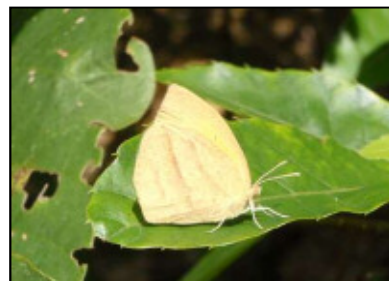
**ミサゴ**

環境省 RL<sup>4</sup>：準絶滅危惧種  
鹿児島県 RL：準絶滅危惧種  
写真提供：鹿児島県環境技術協会



**タコノアシ**

環境省 RL<sup>4</sup>：準絶滅危惧種  
鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類  
写真提供：鹿児島県環境技術協会



**ツマグロキチョウ**

環境省 RL<sup>4</sup>：絶滅危惧ⅠB類  
写真提供：鹿児島県環境技術協会

---

環境省 RL<sup>4</sup>：環境省 第4次レッドリスト(H24.8)

鹿児島県 RL：鹿児島県レッドリスト改訂版(H26.3)

## (2) 水質

水質に関しては、環境基準の類型指定はされていませんが、BOD値は大浦川磯間橋地点でAA類型（BOD1mg/L以下）に相当し、大王川大王橋地点でA類型（BOD2mg/L以下）相当であり、良好な水質が確保されていると考えられます。

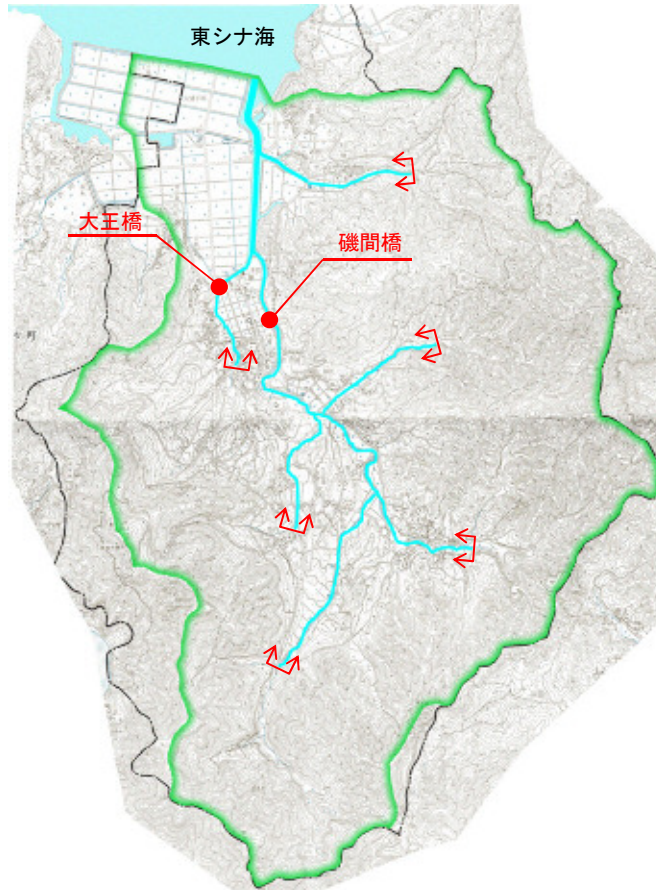


図 2-1 水質調査地点

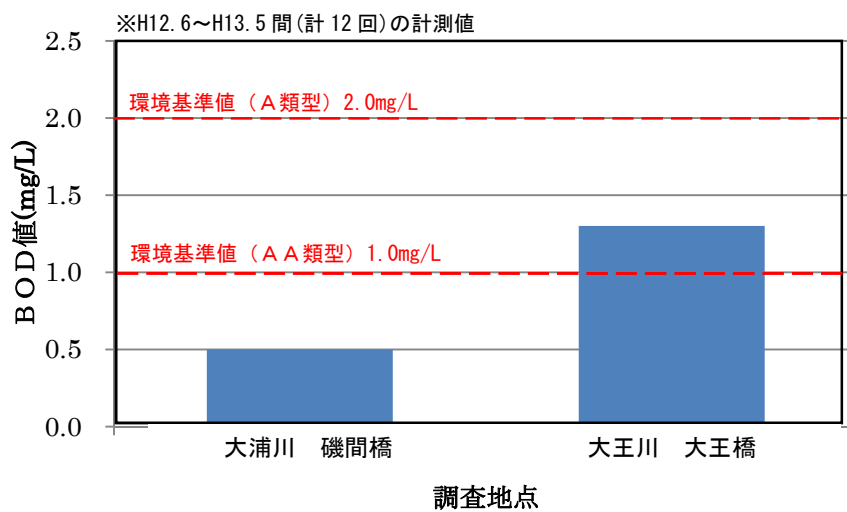


図 2-2 大浦川及び大王川における水質（BOD 値）鹿児島県調査

### 第3章 河川整備計画の目標に関する事項

#### 3.1 計画対象区間及び計画対象期間

##### 3.1.1 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は、大浦川水系の県管理区間とします。

表 3-1 計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
大浦川	左岸：南さつま市大浦町字秋迫 18,176 番 3 地先 右岸：南さつま市大浦町字秋迫 18,177 番 1 地先	河口まで	6.9
榊川	左岸：南さつま市大浦町字落野下 26,144 番 1 地先 右岸：南さつま市大浦町字轟 26,917 番 1 地先	大浦川合流点 まで	1.5
大王川	左岸：南さつま市大浦町字大平下 1,840 番 1 地先 右岸：南さつま市大浦町字床次ヶ字都 6,444 番地先	大浦川合流点 まで	1.8
塘川	左岸：南さつま市大浦町字久保前 10,965 番 1 地先 右岸：南さつま市大浦町字久保前 10,992 番 3 地先	大浦川合流点 まで	1.5
福元川	左岸：南さつま市大浦町字平木場 22,297 番地先 右岸：南さつま市大浦町字下米山 22,463 番 3 地先	大浦川合流点 まで	1.5
仲組川	左岸：南さつま市大浦町字一ノ渡瀬 13,130 番 2 地先 右岸：南さつま市大浦町字ヒヨト松南 16,385 番 3 地先	大浦川合流点 まで	2.4

大浦川

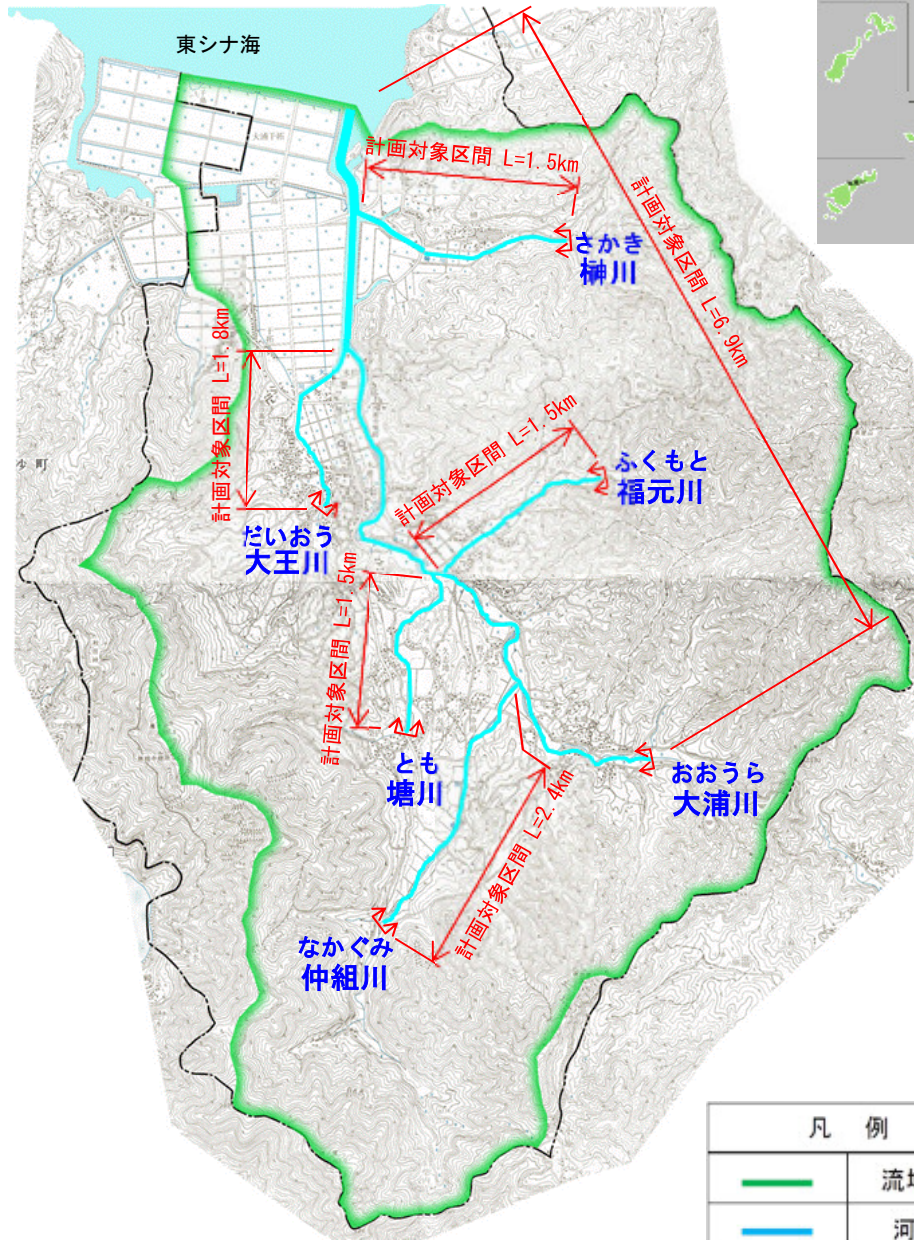
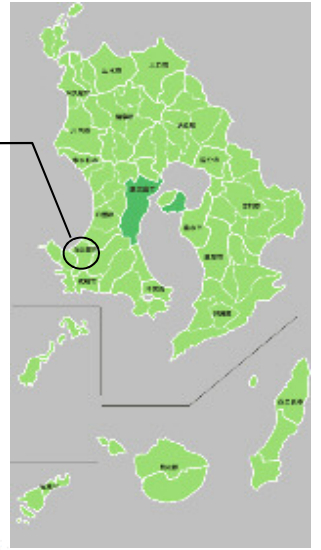


図 3-1 計画対象区間

### 3.1.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね20年とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき策定するものであり、今後の状況の変化や、新たな知見・技術の進歩などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

## 3.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関しては、流域内の資産状況・既往洪水による被害の実態を勘案し、大浦川及び支川の大王川においては年超過確率1/30の規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

併せて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても、被害を最小限に止めるため、河川砂防情報システムを十分活用した、防災情報の提供等のソフト対策の充実に努めます。

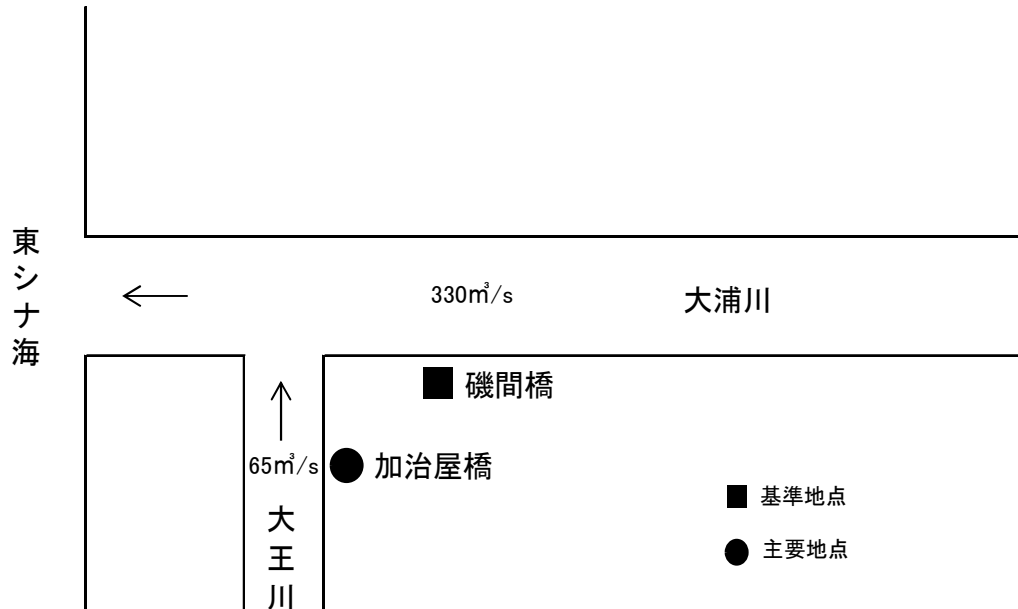


図 3-2 整備計画目標流量配分図

### 3.3 河川の適正な利用状況及び流水の正常な機能維持に関する目標

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、大浦川水系においては、これまで大規模な渇水は生じていませんが、農業用水などに利用されていることから、必要に応じて河川流量等の把握に努めます。

### 3.4 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、在来動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、外来生物の早期発見・防除など、流域の生態系の保全・管理に努めます。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制づくりに努めます。

## 第4章 河川整備の実施に関する事項

### 4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により

#### 設置される河川管理施設の機能の概要

##### 4.1.1 河川工事の目的

大浦川及び支川の大王川については、過去、幾度となく氾濫を繰り返し、洪水被害を被っています。このような洪水被害を早期に軽減するために、年超過確率1/30規模の洪水（大浦川磯間橋地点：330m<sup>3</sup>/s，大王川加治屋橋地点：65m<sup>3</sup>/s）を安全に流下させる整備を行います。

##### 4.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置される

#### 河川管理施設の機能の概要

整備目標流量に対する流下能力不足を解消するために、図4-1（図4-2）に示す河川工事の施行場所において、河道拡幅や築堤、床止め、橋梁架替等を行います。また、橋梁架替については、施設管理者との調整を図りつつ整備を実施します。さらに、河川改修にあたっては、沿川の地形や土地利用・自然環境等の周辺環境に十分配慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全を図るため、水際部の整備や瀬・淵の保全・再生に努めます。なお、計画規模を上回る洪水等が発生し、公共土木施設等が被害を被った場合、その施設の従前の効用等を速やかに回復するよう努めます。また、津波等で被害が予想される場合は、必要な対応等に努めます。

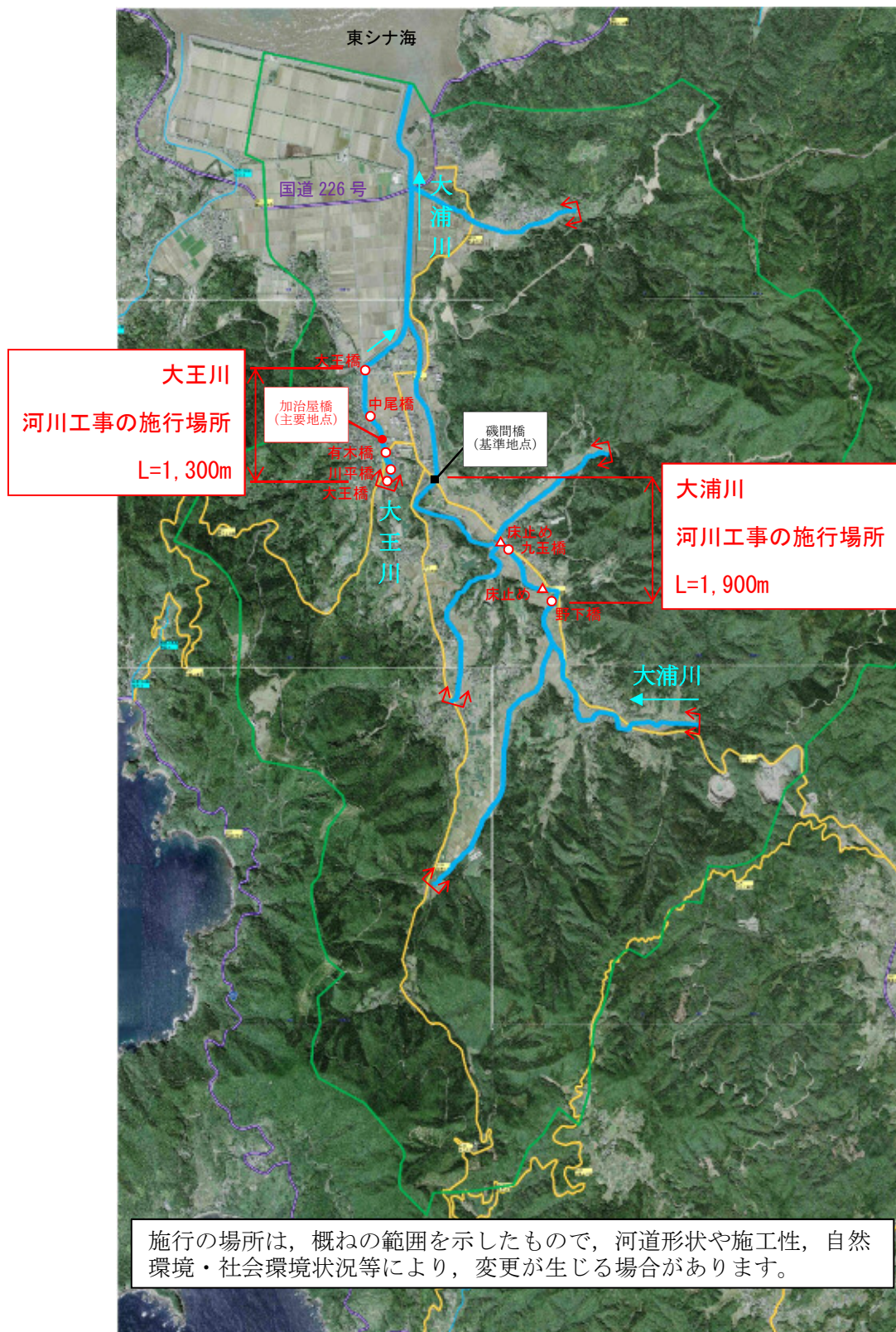


図 4-1 河川工事の施行位置図

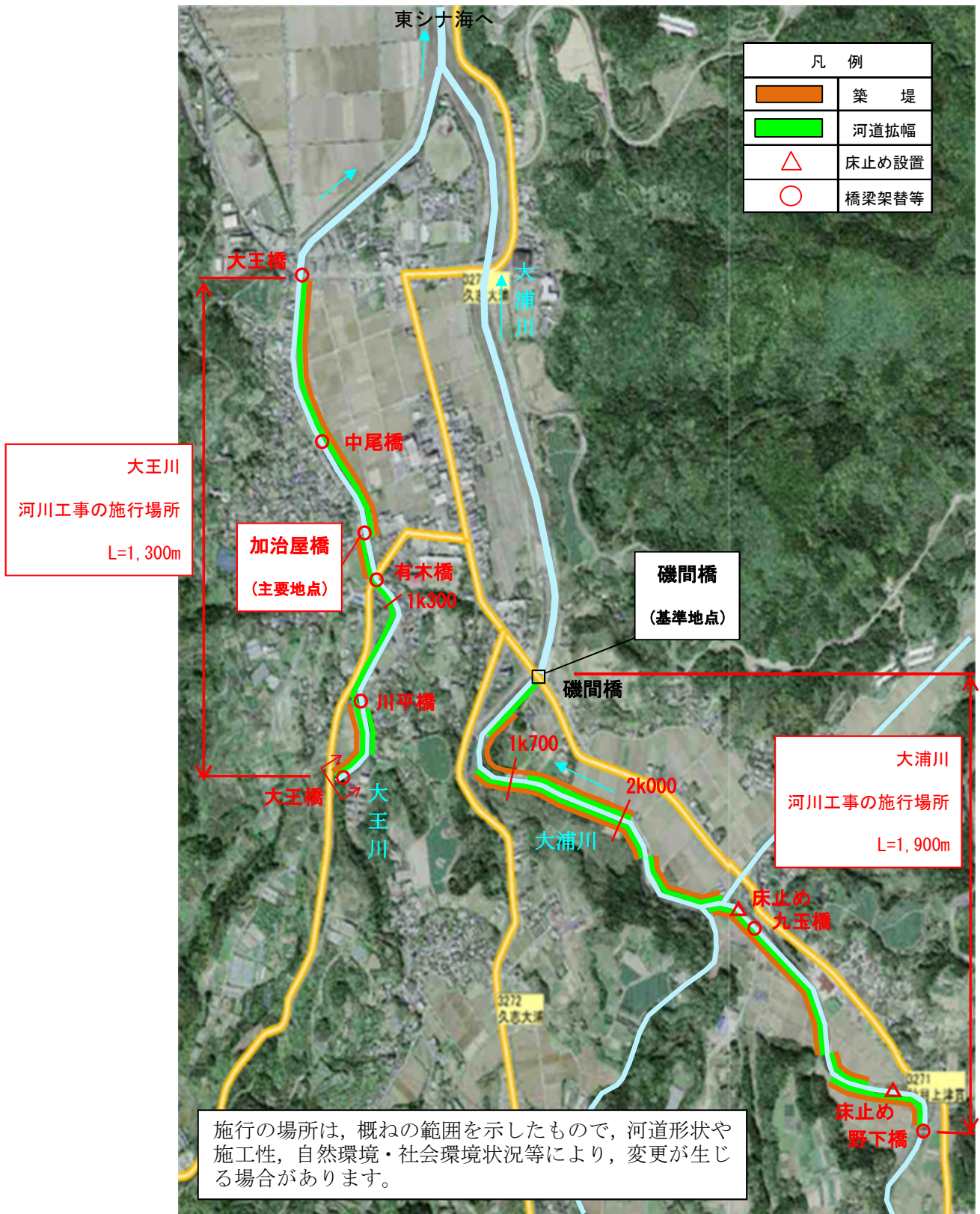


図 4-2 河川工事の施行位置図（拡大詳細図）



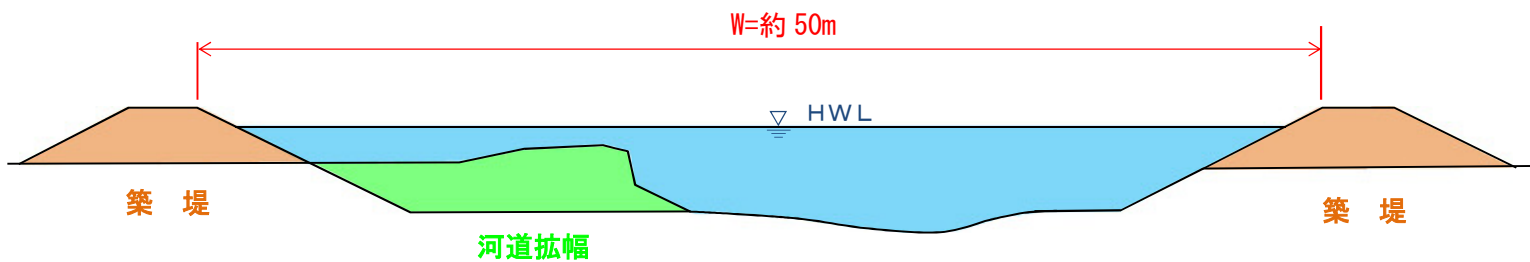


図 4-3 大浦川横断イメージ図 (1K700 付近)

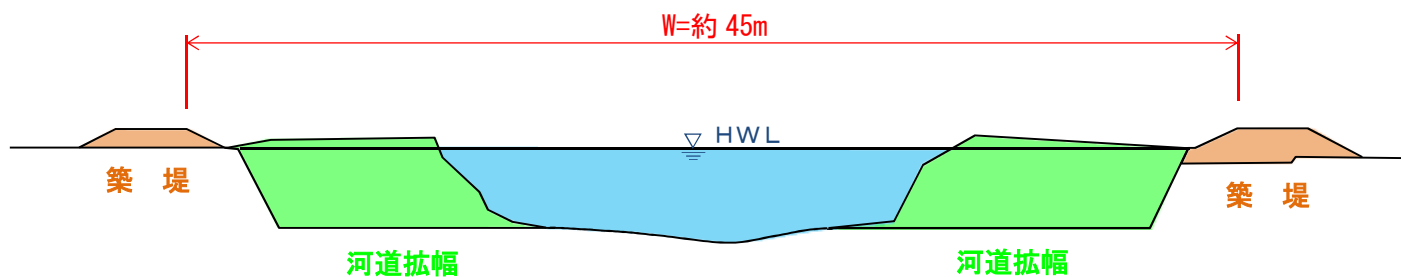


図 4-4 大浦川横断イメージ図 (2K000 付近)

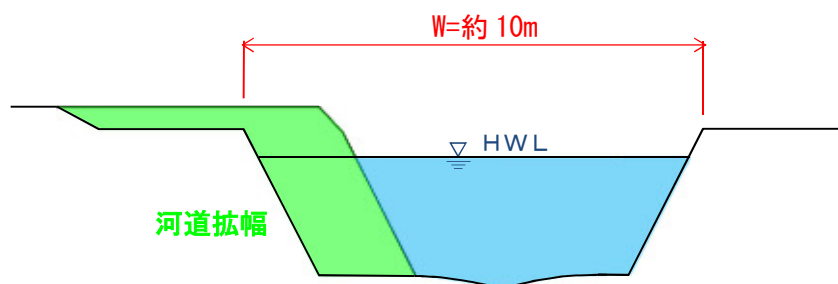


図 4-5 大王川横断イメージ図 (1K300 付近)

凡 例	
	築 堤
	河道拡幅

## 4.2 河川維持の目的, 種類及び施行の場所

### 4.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水による浸水被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

### 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

#### (1) 河積の確保

土砂の堆積状況等の河川状況を確認し、治水上支障となる場合には、河川環境の保全に配慮しつつ、堆積土砂の除去等の必要な対策を行います。

#### (2) 堤防・護岸・樋門等の維持・点検・補修

堤防、護岸、樋門等の河川管理施設等については、河川巡視及び点検を行い、亀裂、陥没等の異常があり、河川管理上支障がある場合には、機能の維持や安全性の確保を図るため、必要な対策を行います。

また、治水上の安全性を確保するため、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、河川環境の保全に配慮しつつ、適切な処理に努めます。

#### (3) 美しい景観の確保と適切な親水空間の保全

美しい川づくりのために、ゴミ投棄の防止や水質保全に関する働きかけを行うなど地域住民と一体となり、良好な水環境を保全するための取り組みを行えるよう努めます。

また、住民をはじめとした水利用者に親しまれる河川環境、河川景観の保全に努めるほか、安全な河川利用に関する自己責任の啓発に努めます。

さらに、大浦川流域をよりよい川とするためには、地域住民と河川管理者が、川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、連携して川を守り、育てていくことが重要です。このため、堤防・河川敷における除草・清掃活動等については住民との連携を図るとともに、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、常に地域との連携を保つための種々の方策を講じるよう努めます。

#### (4) 水質の保全

水質については、調査の結果、BOD 値は大浦川で AA 類型相当であり、支川の大王川で A 類型相当であることから、今後も河川巡視や関係機関との連携により、現在の水質が維持できるよう努めるとともに、水質事故等の早期発見と適切な対処に努めます。

#### (5) 危機管理対策

洪水等による被害の発生が予想される場合には、雨量や水位等に関する情報を地域住民や関係機関に提供し、迅速かつ的確な水防活動及び避難活動を実行するため、鹿児島県では、パソコンや携帯電話を通じて、「河川砂防情報システム」などで雨量や河川の水位等の水防情報等の情報提供を行い、被害の軽減に努めます。また、防災意識の浸透、高揚を図るために、住民参加型の防災教育、訓練についても支援を行います。